

## 比較福祉国家論から見た日本の住宅政策・住宅法

2000.12.21 福祉国家プロジェクト研究会

佐藤岩夫（東大社研）

【報告の趣旨】日本の住宅政策・住宅法研究はこれまで分厚い蓄積をもつが、しかし、日本の住宅政策・住宅法の特徴を、比較福祉国家論という理論レベルで分析する作業はまだ十分には行われていない。他方、比較福祉国家論をめぐる議論は活発であるが、そこでは住宅政策への関心は希薄であるように思われる。本日の報告では、従来交わることが少なかった住宅政策・住宅法研究と比較福祉国家論の接合を図る立場から、若干の試論的な問題整理を行いたい（ただし、具体的な論証は今後の課題である）。

### 1 はじめに

#### (1) 住宅政策に関する私の従来の研究関心 日本借家法の利害調整的性格の解明

- ・ 『現代国家と一般条項 借家法の比較歴史社会学的研究』（創文社・1999年）
- ・ [課題] 日本の借家法の特質 = 利害調整的性格の強さ（従属変数）を、住宅政策イデオロギーの類型（デュアリズム/ユニタリズム）とこの政策イデオロギーに対する借家法の自律性という二つの変数（独立変数）によって説明する。
- ・ [方法] 日本・イギリス・ドイツの比較とそれぞれの歴史的経路（経路依存性 path dependency）に着目する「比較歴史社会学（comparative historical sociology）」  
cf. Skocpol, Tilly, etc.
- ・ [法社会学にとっての理論的含意] 日本法の不明確性・利害調整性を、明確に白黒をつけることを避け、諸利害を平和的に調整することを好む日本の法文化（日本人の法意識）の反映であるとする立場（文化説）に対して、国家の政策と法の配置からこれを説明する「非文化的説明」が成り立つことを明らかにしたこと。
- ・ [法政策的含意] 借家規制の緩和（アングロ＝サクソン型）に対して別様の選択の可能性（住宅政策と連携しながら借家規制を維持するドイツ型）を示したこと。

#### (2) 現在の課題 比較福祉国家論から見た日本の住宅政策・住宅法の特質の解明

- ・ 日本の住宅政策・住宅法（借家法を含む）の総体にどのような特徴が見られるかを把握し、それを比較福祉国家論の立場から説明する（今度は住宅政策が従属変数となる）。前掲拙著 14-19 頁、335 頁で萌芽的に提示した問題関心の展開

### 2 住宅政策と福祉国家レジーム

#### (1) 出発点 指標としての「住宅保有形態（tenure）」

- ・ 各国の住宅問題・住宅事情はさまざまな指標で測ることができる。
  - ・ 数量的指標：需給の均衡、居住水準
  - ・ 質的指標：住宅の保有形態 本日はこれに着目
- ・ 各国の住宅保有形態の比較すると <持家優位の国> と <借家優位の国>
- ・ このような住宅保有形態の違いはいかなる要因によって説明されるか？
  - ・ 経済的要因：経済発展の度合い（豊かさ）
  - ・ 文化的要因：住意識（持家選好の強さ）
  - ・ 政策的要因：住宅政策
- ・ 【仮説】各国の住宅の保有形態は、それぞれの国の経済発展の度合いや支配的な住意識と独立に、各国の住宅政策によって規定されている。

問題は、住宅政策のいかなる特徴に着目するか？

## (2) 2つの住宅政策イデオロギー デュアリズムとユニタリズム

- ・ 持家政策は、今日、先進資本主義国にほぼ共通。
- ・ 各国の住宅政策の特質を規定するのは、借家政策のあり方。とくに社会賃貸部門（social rental sector）と民間賃貸部門（private rental sector）の関係づけに着目
- ・ <デュアリズム（dualism）> と <ユニタリズム（unitarism）> の区別（Kemeny）
- ・ 持家優位の国 デュアリズム住宅政策を採用している国  
借家優位の国 ユニタリズム住宅政策を採用している国 という対応関係
- ・ 【仮説】各国の住宅の保有形態は、デュアリズム住宅政策をとっているか、ユニタリズム住宅政策をとっているかによって規定されている。

## (3) 住宅政策と福祉国家レジーム

- ・ では、各国がデュアリズム住宅政策をとるかユニタリズム住宅政策をとるかは、いかなる要因によって説明されるのか？
- ・ 住宅政策のパターンと福祉国家レジーム（Esping-Andersen）との間には、興味深い対応関係（Balchin）。
- ・ デュアリズム住宅政策をとっている国は「自由主義的（liberal）」レジームと、ユニタリズムをとっている国は「社会民主主義的（social-democratic）」ないし「コーポラティズム（corporatist）」レジームと重なり合う。

- ・ 【仮説】 各国の住宅政策は、福祉国家レジームの違いを反映している。

(4) 「階級的連合」と住宅政策

- ・ Esping-Andersen ら比較福祉国家論の分析によれば、福祉国家レジームの違いをもたらしているのは、政治的な連合のあり方（「階級的連合」）である。

- ・ 【仮説】 各国の住宅政策の特質は、各国の「階級的連合」の違いによって説明される。

(5) 小括 分析モデル

住宅保有 持家率 / 借家率	住宅政策 dualism unitarism  + 日本型？	福祉国家レジーム liberal corporatist social-democratic  + 日本型？	階級的連合
----------------------	---	--	-------

3 日本の住宅政策・住宅法の特質

(1) 日本の住宅保有形態の特徴 持家率がきわだって高い

- ・ 日本の持家率の高さは経済的要因（経済発展の度合い）によっては説明できない。
- ・ 日本の「持家選好」は高いが、それが「政策」と独立しているかどうかは疑わしい。
- ・ 【仮説 の検証】: 日本の持家率の高さは、日本の住宅政策の特質によって規定されている。

(2) 日本の住宅政策イデオロギー デュアリズム

- ・ 日本の住宅政策は、戦後一貫して、デュアリズムの重要な特徴を示している。
  - ）社会賃貸部門（とくに公営住宅）を民間賃貸部門から隔離
  - ）社会賃貸部門（とくに公営住宅）は特定階層のためのセーフティ・ネット
  - ）住宅選択においては持家選択が優先される構造
  - ）結果としての、持家部門の肥大、借家部門の貧困（量的・質的）

- ・ 【仮説 の検証】日本の持家率の高さは、デュアリズム住宅政策の結果である。
- ・ ただし、上記の結論には一定の留保が必要。すなわち、日本では、1980 年代まではデュアリズムによって生じる問題を緩和するための諸制度（＝給与住宅、規制志向の強い借家法）が発展していた。
- ・ これはデュアリズムの「変則」とみなしうるか、それとも実はデュアリズム／ユニタリズムとは基本的な点で区別される第3の類型＝「日本型」の析出が必要であることを示しているのか？
- ・ 他方、1990 年代における展開（給与住宅の減少、借家規制の緩和＝定期借家制度の創設など）は、日本の住宅政策が典型的なデュアリズムへの道を歩んでいることを示しているように見える。
- ・ cf. 住宅宅地審議会住宅部会基本問題小委員会『今後の賃貸住宅政策の方向について 中間報告 』（1998 年 8 月）  
住宅宅地審議会答申『21 世紀の豊かな生活を支える住宅・宅地政策について』（2000 年 6 月）

### （3）日本の福祉国家レジーム

- ・ 【仮説 】によれば、デュアリズムは「自由主義」と親縁性ともつ。
- ・ しかし、1980 年代までの時期の日本を「自由主義」とは特徴づけにくい（「日本型福祉社会」をどうとらえるかとも関わる）。
- ・ 【仮説 の修正の必要性】日本の住宅政策はデュアリズムを基調としているが、少なくとも 1980 年代までは、「自由主義」レジームを反映するものとはいえない。
- ・ 「日本的」な福祉国家レジームが、「変則的」デュアリズムまたは「日本型」住宅政策をもたらした（さらに検討を要するが）。
- ・ 他方、1990 年代には、「新自由主義」レジームへの傾斜も観察される。その限りで、【仮説 』（新自由主義 デュアリズム住宅政策）は検証される（さらに検討を要するが）。

	<u>1980年代まで</u>	<u>1990年代</u>
[住宅保有]	持家優位	持家優位
[住宅政策]	a 基調としてのデュアリズム b デュアリズムに対する緩衝装置	デュアリズムの徹底
[福祉国家 レジーム]	「日本型」? (bをもたらしした点に着目)	「新自由主義的」?
[対抗レジーム]		「社会民主主義的」 ユニタリズム 借家部門の充実

#### (4) 「階級的連合」と住宅政策

- ・ 【仮説】の検証

#### 4 今後の課題と期待される理論的寄与

- ・ 今後の検討作業の重要な課題は、1980年代までの時期における日本の住宅政策のユニークさとそれをもたらした「日本型」レジームのユニークさを明らかにすること、それが1990年代にどのように変容したのか(有力な仮説としては、「新自由主義レジーム=デュアリズム住宅政策へ」)を明らかにすること、対抗レジーム/対抗住宅政策の可能性を模索すること。
- ・ 期待される理論的な寄与としては、
  - ）日本の住宅政策・住宅法の特質の分析を通じて、日本の「福祉国家」の一つの重要な側面を明らかにし、プロジェクトのテーマである「グローバルイゼーションと福祉国家」の問題の解明に寄与できるかもしれない。
  - ）従来の比較福祉国家論の議論では住宅政策の問題はほとんど扱われていない。住宅政策の視点から比較福祉国家論に独自の理論的寄与がなしうるかもしれない。

以上